

コーポレート・ガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社の経営理念・経営戦略

当社は、「感動創造企業」を企業目的とし、世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供することを目指しています。その実現のために、「新しく独創性ある発想・発信」「お客様の喜び・信頼感を得る技術」「洗練された躍動感を表現する魅力あるデザイン」「お客様と生涯にわたり結びつく力」を目指す「ヤマハ発動機らしいモノ創り」に挑戦し続け、人間の論理と感性を織り合わせる技術により、個性的かつ高品質な製品・サービスを提供します。

当社は、こうした「ヤマハ発動機らしさ」が「ヤマハ」ブランドとして様々なステークホルダーの皆さまに認識され、生涯にわたって当社の製品・サービスを選んでいただけるよう、努力を続けることが当社の持続的な成長を実現するとともに中長期的な企業価値を高めるものと考えます。

当社は、中期経営計画(2016年-2018年)において、持続的成長と企業価値向上を実現するための具体的施策に取り組めます。まず、安定的財務基盤を維持・強化しながら、「豊かな生活」「楽しい移動」「人・社会・地球にやさしい知的技術」の3領域への成長戦略投資を積極的に行い、株主の皆さまへの還元を充実させていきます。

コーポレートガバナンスの考え方

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、コーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

コーポレートガバナンス基本方針

https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

ガバナンス体制の概要

主な項目	内容
機関設計の形態	監査役設置会社
取締役の人数(うち社外取締役)	11名(4名)
監査役的人数(うち社外監査役)	4名(2名)
取締役会の開催回数(2017年12月期) (全体の平均出席率) (社外取締役の平均出席率) (社外監査役の平均出席率)	13回 (95.8%) (87.8%) (96.2%)
監査役会の開催回数(2017年12月期) (社外監査役の平均出席率)	13回 (96.1%)
取締役の任期	1年
執行役員制度の採用	有
取締役会の任意委員会	役員人事委員会
監査法人	新日本有限責任監査法人

取締役および取締役会

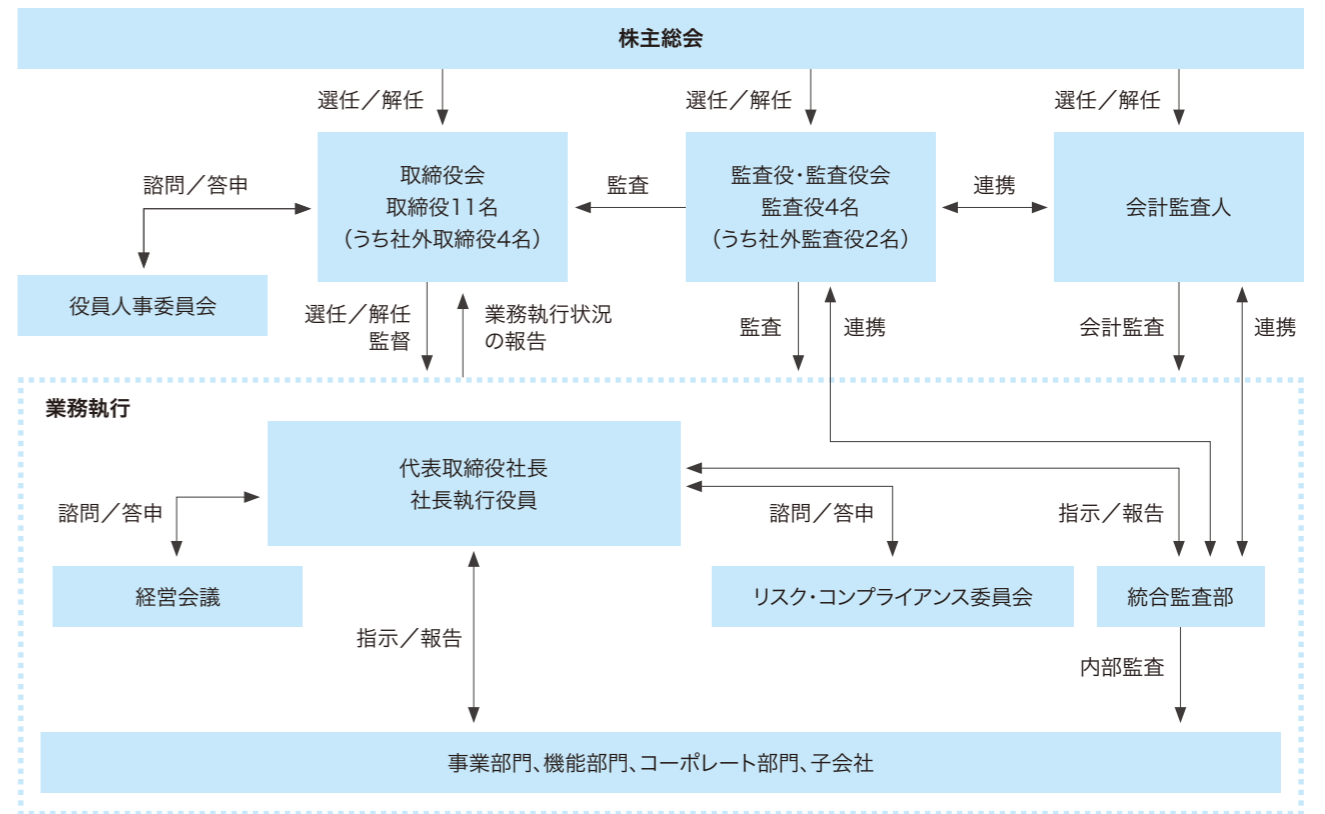
当社の取締役会は11名(うち社外取締役4名)で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

当社の取締役は、株主の皆さまに対する受託者責任として、株主の皆さまを含む様々なステークホルダーの視点・立場を十分に理解し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たすため、十分な情報収集を行い、関連する法令、必要な規程等を理解し、取締役会、経営研究会その他の重要な会議で積極的に意見を述べ議論を尽くし意思決定を行います。

役員人事委員会

当社は、役員候補者の選任や報酬決定等における透明性や妥当性を高めるため、取締役会の指名・報酬に関する任意の諮問機関として役員人事委員会を設置します。役員人事委員会にて審議された内容は取締役会へ答申します。

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関する体制の模式図(2018年3月26日現在)



「指名」に関する役割としては、将来への経営戦略およびそれを実践するための人物要件等を確認しながら、最高経営責任者・取締役・監査役・執行役員を選任・解任や、それらの経営幹部の候補者層の選定および育成プランに関わる審議を行います。

「報酬」に関する役割としては、最高経営責任者・取締役・執行役員の評価基準および報酬体系について審議・決定し、中・長期的な企業成長への貢献、および当該年度の経営業績から、全社・個人の業績評価を行い、株主総会で決議された報酬総額の範囲内でそれらの経営幹部の業績連動報酬に関わる審議を行います。

なお、役員人事委員会の設置の目的である審議プロセスの透明性や実効性、および取締役会への答申内容の妥当性を担保するため、社外取締役が過半数となる構成とし、原則年6回以上開催します。現在の委員は、以下の通りです。

- 委員長：代表取締役会長 柳 弘之
- 委員：代表取締役社長 日高 祥博
- 委員：代表取締役 渡部 克明
- 委員：社外取締役(独立) 中田 卓也
- 委員：社外取締役(独立) 新美 篤志
- 委員：社外取締役(独立) 玉塚 元一
- 委員：社外取締役(独立) 上釜 健宏

監査役および監査役会

当社の監査役は、常勤監査役2名、独立社外監査役2名で構成され、監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。監査役および監査役会は、株主の皆さまに対する受託者責任を踏まえ、取締役会から独立した機関として、法令に基づく当社および子会社に対する事業の報告請求、業務・財産状況の調査、外部会計監査人の選

解任や監査報酬に係る権限を行使すること、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることを通じて、取締役の職務の執行、当社および子会社の内部統制体制・業績・財務状況等について、適法性・妥当性の監査を実施します。また、監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフ2名を配置しています。

執行役員および経営会議等

当社の執行役員は29名であり、そのうち6名は取締役が兼務しています。業務執行に関わる事項を審議する機関として役付執行役員10名で構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図っています。経営会議は原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

また、当社グループ経営に関わる重要なグローバル経営方

針と課題を審議する機関としてグローバルエグゼクティブ委員会を設けています。メンバーは社長執行役員及び全役付執行役員、主要グループ会社現地経営幹部で、日本人28名・外国人10名合計38名の構成となっています。グローバルエグゼクティブ委員会は原則として毎年1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

独立社外取締役・社外監査役

当社は、当社の独立社外取締役を当社の定める独立役員選定基準に基づき選定し、その基準を外部に開示します。

当社は、当社の独立社外取締役に、社会的見地や株主・投資家の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーの視点に立脚し、独立した客観的な立場から、当社経営陣と株主の皆さま等との利益相反の監督を行うことに加え、経営の方針

社外取締役および社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	中田 卓也	ヤマハ株式会社の取締役代表執行役社長としての経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する助言・監督をいただくことに加え、共通に使用するヤマハブランドの価値向上をはかるため、社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	新美 篤志	グローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	玉塚 元一	複数の企業で代表取締役を歴任するなど、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	上釜 健宏	グローバル企業で代表取締役を歴任するなど、経営全般と技術分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
社外監査役	谷津 朋美	弁護士および公認会計士としての高い専門性並びに事業法人の社外役員としての豊富な知識と経験を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	伊香賀 正彦	公認会計士としての高い専門性並びに企業経営者・事業法人の社外役員としての豊富な知識と経験を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。

や経営改善について積極的に助言を行うことを期待します。

当社の独立社外取締役・社外監査役は、経営会議等重要会議の議事録、資料の閲覧や全世界に展開している当社の開発・調達・製造・営業拠点や市場の視察等を通じ、当社事業の理解・把握に努めるとともに、取締役会の後に定期的に開催する経営研究会、年1回以上開催する役員研究会に参加し、当社の中長期経営戦略や重要経営課題に関する率直な意見交換を行っています。

「独立役員選定基準」概要

- 以下の基準を全て満たす場合、当社に対する独立性を有していると判断する。
 - 1.当社の従業員および出身者でないこと。
 - 2.主要な株主でないこと。
 - 3.主要な取引先との関係にないこと。
 - 4.「取締役の相互兼任」の関係にないこと。
 - 5.その他、利害関係がないこと。
 - 6.その他、一般株主との間で利益相反が生じないこと。
 - 7.在任期間が8年間を超えないこと。

また、1から5において、その二親等内の親族または同居の親族に該当する者ではないこと。

- II. 上記2から5までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える場合には、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員として選任されるべき理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

なお、「独立役員選定基準」の全文は当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/independent.pdf>

リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスクマネジメントおよびコンプライアンスに係る施策を審議する機関として役付執行役員10名で構成される

リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は原則として毎年2回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

内部監査

業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門として統合監査部(人員26名)を設置し、当社および子会社に対する監査を行っています。また主要な子会社においても、内部監査機能を設置し当社の内部監査部門と連携して、部門および子会社に対する監査を行っています。

取締役・執行役員の報酬制度

当社は、取締役・執行役員の報酬を、基本報酬(月額報酬)、個人の業績に連動する個人業績連動報酬、中長期的な全社連結業績を反映する株式取得型報酬および短期的な全社連結業績を反映する取締役・執行役員賞与で構成しています。株式取得型報酬は、毎月一定額で自社株を取得(役員持株会経由)し、在任中保有するもので、株主価値との連動を図ったものです。尚、取締役賞与については、前事業年度連結業績の当期純利益および総資産営業利益率と連動させ、株主の皆さまへの配当および連結業績予算達成度等を考慮して、連結当期純利益の0.5%を上限として算出します。

以上の方針に基づき、役員人事委員会が、当社取締役・執行役員の基本報酬、個人業績連動報酬、株式取得型報酬の水準・構造および配分、並びに取締役・執行役員賞与について審議し、そのプロセスおよび結果を取締役に提案します。取締役会は役員人事委員会の提案を検討し、決定を行います。

取締役会実効性評価

当社取締役会は、当社コーポレートガバナンス基本方針を踏まえ、取締役会の果たすべき役割・責務等の実効性について、取締役会全体としての分析・評価を毎年実施します。その分析・評価は下記の観点に基づき実施し、結果の概要を適切に開示します。

（評価観点）

- ①取締役および取締役会の役割・責務
- ②取締役会と経営陣幹部（執行役員）の関係
- ③取締役会等の機関設計・構成
- ④取締役および取締役会の資質と知見
- ⑤取締役会における審議
- ⑥株主との関係・対話
- ⑦株主以外のステークホルダーへの対応

（評価プロセス）

経営企画部を事務局として、以下のプロセスで取締役会の実効性の評価を実施しました。

- 当社取締役会の目指す姿の7つの評価観点に基づいた、社外取締役と社外監査役を含む全ての取締役会メンバーに対する質問票による調査
- 調査結果の分析および前年評価との対比による改善状況の確認
- 分析結果に基づいた、取締役会での実効性評価の共有、取り組むべき課題についての審議

役員の報酬等の額

2017年度の取締役・監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

（百万円）

区分	基本報酬	業績連動報酬		株式取得型報酬	総額
		取締役賞与	個人業績連動報酬		
取締役(15名)	326	335	32	54	749
うち社外取締役(4名)	(33)	—	—	—	(33)
監査役(5名)	77	—	—	—	77
うち社外監査役(3名)	(18)	—	—	—	(18)
合計	404	335	32	54	827

- (注) 1 取締役賞与を除く取締役報酬額は年額540百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)、監査役報酬額は年額90百万円以内です。
 2 上記の業績連動報酬の取締役賞与は、支払予定のものです。
 3 上記には2017年3月23日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。
 4 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額85百万円を支払っています。

取締役の構成

2018年4月1日現在

取締役	管掌分野	企業経営・専門的知見	製造・技術・研究開発	営業・マーケティング	財務・ファイナンス・M&A・IT	ガバナンス・リスクマネジメント・人事	グローバル経験
柳 弘之		○	○			○	○
日高 祥博	マリン・人事	○			○	○	○
渡部 克明	二輪車・先進技術	○	○				○
加藤 敏純	ソリューション			○	○		○
山地 勝仁	生産・調達		○				○
島本 誠	車両開発		○				○
大川 達実(新任)	企画・財務			○	○		○
中田 卓也 社外		○		○		○	○
新美 篤志 社外		○	○			○	○
玉塚 元一 社外		○		○		○	○
上釜 健宏 社外(新任)		○	○			○	○

取締役・監査役

2018年4月1日現在



代表取締役会長
柳 弘之

1978年 4月 入社
2009年 3月 上席執行役員生産本部長
2009年11月 上席執行役員MC事業本部MC統括部長
2010年 3月 代表取締役社長 社長執行役員
2011年 6月 ヤマハ株式会社取締役(現)
2012年 1月 代表取締役社長 社長執行役員MC事業本部長
2015年 1月 代表取締役社長 社長執行役員
2018年 1月 代表取締役会長(現)



代表取締役社長
社長執行役員
日高 祥博

1987年 4月 入社
2010年 7月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A.
バイスプレジデント
2017年 3月 取締役上席執行役員企画・財務本部長
2018年 1月 代表取締役社長 社長執行役員(現)



代表取締役
副社長執行役員
渡部 克明

1982年 4月 入社
2011年 3月 上席執行役員生産本部長
2013年 4月 上席執行役員MC事業本部第1事業部長
(兼)生産本部長
2015年 1月 取締役上席執行役員MC事業本部長
(兼)MC事業本部第1事業部長
2016年 3月 取締役常務執行役員MC事業本部長(現)



取締役(社外)
中田 卓也

1981年 4月 日本楽器製造株式会社(現ヤマハ株式会社)入社
2005年10月 同社取締役
2006年 6月 同社執行役員
2009年 6月 同社取締役執行役員
2010年 4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ取締役社長
2010年 6月 ヤマハ株式会社上席執行役員
2013年 6月 同社代表取締役社長(現)
2014年 3月 当社社外取締役(現)



取締役(社外)
新美 篤志

1971年 4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社
2000年 6月 同社取締役
2003年 6月 同社常務役員
2004年 6月 同社取締役
2005年 6月 同社専務取締役
2009年 6月 同社取締役副社長
株式会社ジェイテクト社外監査役
同社代表取締役会長
当社社外取締役(現)
2013年 6月 AIGジャパノールホールディングス株式会社社外取締役(現)
2016年 6月 日本車輛製造株式会社社外取締役(現)



取締役(社外)
玉塚 元一

1985年 4月 旭硝子株式会社入社
1998年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1998年12月 株式会社ファーストリテイリング入社
2002年11月 同社代表取締役社長兼COO
2005年 9月 株式会社リヴァンプ設立代表取締役
2010年11月 株式会社ローソン顧問
2011年 3月 同社副社長執行役員COO
2012年 5月 同社取締役副社長執行役員COO
2013年 5月 同社取締役代表執行役員COO
2014年 5月 同社代表取締役社長
2015年 6月 AIGジャパノールホールディングス株式会社社外取締役(現)
株式会社ローソン代表取締役会長
CEO
2016年 6月 株式会社ローソン代表取締役会長
当社社外取締役(現)
2017年 3月 株式会社ハーソクナイテッドグループ代表取締役社長CEO(現)
2017年 6月 株式会社エードット社外取締役(現)
2017年 9月 ラクス株式会社社外取締役(現)
2017年10月



取締役(社外)
上釜 健宏

1981年 4月 東京電気化学工業(現TDK株式会社)入社
2002年 6月 同社執行役員
2003年 6月 同社常務執行役員
2004年 6月 同社取締役専務執行役員
2006年 6月 同社代表取締役社長
2016年 6月 同社代表取締役会長(現)
2017年 6月 オムロン株式会社社外取締役(現)
2018年 3月 当社社外取締役(現)



取締役
常務執行役員
加藤 敏純

1986年 6月 入社
2011年 1月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 取締役社長
2012年 3月 上席執行役員
2014年 3月 取締役上席執行役員
2016年 1月 取締役上席執行役員ピークル&ソリューション事業本部長
2016年 3月 取締役常務執行役員ピークル&ソリューション事業本部長(現)



取締役
上席執行役員
山地 勝仁

1982年 4月 入社
2003年 4月 Yamaha Motor da Amazonia Ltda. 取締役
2015年 3月 上席執行役員生産本部長
2017年 3月 取締役上席執行役員生産本部長(現)



取締役
上席執行役員
島本 誠

1983年 4月 入社
2015年 3月 上席執行役員PF車両ユニット長
(兼)PF車両ユニットPF車両開発統括部長
2017年 1月 上席執行役員技術本部長
(兼)PF車両ユニット長
2017年 3月 取締役上席執行役員技術本部長
(兼)PF車両ユニット長(現)



取締役
上席執行役員
大川 達実

1986年 4月 入社
2015年 1月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 取締役社長
2018年 3月 取締役上席執行役員企画財務本部長(現)

MC: モーターサイクル
PF: プラットフォーム



常勤監査役
伊藤 宏

1980年 4月 入社
2011年 1月 Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America 取締役社長
2015年 1月 企画・財務本部経営企画部 企画担当
2015年 3月 監査役(現)



常勤監査役
廣永 賢二

1982年 4月 入社
2010年 2月 人事総務統括部人事部長
2014年 9月 監査役企画担当
2015年 3月 監査役(現)



監査役(社外)
谷津 朋美

1983年 4月 東京エレクトロン株式会社入社
1986年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所
1990年 9月 公認会計士登録
2001年11月 弁護士登録
新東京法律事務所(現ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))入所
同所パートナー
2007年 4月 カルビー株式会社社外監査役
2009年 6月 大幸薬品株式会社社外監査役
2010年 6月 コクヨ株式会社社外監査役
2012年 3月 当社社外監査役(現)
2015年 3月 同社社外監査役(現)
2015年 4月 TMI総合法律事務所パートナー(現)
2016年 6月 SMBC日興証券株式会社社外取締役(現)
2017年 6月 株式会社IH社外監査役(現)



監査役(社外)
伊香賀 正彦

1979年10月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所
1988年 3月 公認会計士登録
1988年 5月 等松トウシュロコンサルテイング株式会社(現アビコムコンサルテイング株式会社)取締役
等松青木監査法人パートナー
1990年 5月 トーマツコンサルテイング株式会社(現アロイトーマツコンサルテイング合同会社)取締役
同社代表取締役社長
2000年 3月 同社代表取締役社長
2010年10月 同社取締役会長
2013年11月 有限責任監査法人トーマツCSO
2016年 4月 伊香賀正彦公認会計士事務所開所
2016年 5月 ブラジュリンク株式会社代表取締役(現)
2016年 6月 森永乳業株式会社社外監査役(現)
2017年 3月 当社社外監査役(現)
2017年 6月 リョービ株式会社社外取締役(現)

執行役員

2018年4月1日現在

執行役員

社長執行役員 日高 祥博	副社長執行役員 渡部 克明
------------------------	-------------------------

常務執行役員 加藤 敏純

上席執行役員 山地 勝仁	上席執行役員 島本 誠 モビリティ技術本部長	上席執行役員 大川 達実 企画・財務本部長	上席執行役員 小嶋 要一郎 YMENV(ヨーロッパ)会長	上席執行役員 藤田 宏昭 先進技術本部長 (兼)先進技術本部NV 事業統括部長 (兼)ソリューション 事業本部長
------------------------	-------------------------------------	------------------------------------	-------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

上席執行役員 井上 雅弘 調達本部長	上席執行役員 齋藤 順三 人事総務本部長	上席執行役員 桑田 一宏 YMUS(アメリカ)社長	上席執行役員 白井 博文 マリン事業本部長 (兼)マリン事業本部マリン事業部長
---------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------------	---------------------------------------------------------

執行役員 野田 純孝 パワートレインユニット長	執行役員 長屋 明浩 デザイン本部長	執行役員 丸山 平二 パワートレインユニット 副ユニット長 (兼)AM事業担当 (兼)NLV推進担当	執行役員 松山 智彦 生産本部長	執行役員 森本 実 YIMM(インドネシア) 社長
--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	-------------------------------	-------------------------------------------

執行役員 田中 康夫 CS本部長	執行役員 設楽 元文 YMI(インド)社長 (兼)YMIS(インド)社長	執行役員 Eric de Seynes YMENV(ヨーロッパ) 社長	執行役員 Dyonisius Beti YIMM(インドネシア) COO	執行役員 野末 季宏 マリン事業本部 ME事業部長
-------------------------------	------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------	------------------------------------------------------	-------------------------------------------

執行役員 広瀬 聡 生産本部副本部長 (兼)生産本部EG製造 統括部長	執行役員 太田 裕之 ソリューション事業本部ロボティクス事業部長 (兼)ソリューション事業本部ロボティクス事業部SMT統括部長 (兼)ソリューション事業本部ロボティクス事業部品質保証部長	執行役員 大谷 到 YMDB社長 (兼)YMDA社長	執行役員 野田 武男 企画・財務本部 副本部長
--------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------	-----------------------------------------

執行役員 井端 俊彰 マリン事業本部ボート 事業部長	執行役員 西田 豊士 PF車両ユニット長 (兼)PF車両ユニットPF 車両開発統括部長	執行役員 木下 拓也 MC事業本部長 (兼)MC事業本部新ビジネス推進部長
--------------------------------------------	----------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------

NV: ニューベンチャー
AM: 自動車用エンジン
NLV: ニューランドビークル
CS: カスタマーサービス
ME: マリンエンジン

EG: エンジン
SMT: サーフェスマウントテクノロジー
PF: プラットフォーム
MC: モーターサイクル

YMENV: Yamaha Motor Europe N.V.
YMUS: Yamaha Motor Corporation, U.S.A.
YIMM: PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing
YMI: Yamaha Motor India Pvt. Ltd.
YMIS: Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd.
YMDB: Yamaha Motor do Brasil Ltda.
YMDA: Yamaha Motor da Amazonia Ltda.

ヤマハ発動機グループの社会課題への取り組み

ヤマハ発動機グループは、「感動創造企業」を企業目的にして社会や環境との調和を図りながら事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献することを目指しています。

時代は今、大きな変革期を迎えています。2015年にはパリ協定が採択され地球温暖化阻止へ向かい、また同年、2030年までに達成すべき国際社会共通の持続可能な開発目標「SDGs(エスディーゼーズ)」が記載された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連サミットで採択されました。

こうした中で当社は、重要な社会課題への対応に取り組んで

いくに当たり、自主行動の原則としての人権・労働・環境・腐敗防止についての10原則「国連グローバル・コンパクト」への参加を表明し、2017年12月に参加企業として登録されました。

今後は、ESG(環境・社会・ガバナンス)への取り組みとあわせ、当社の幅広い活動と関連性が強い「SDGs」を中心としたグローバルな社会課題にフォーカスし、当社の強みを発揮することで解決を図るべく、優先的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)を特定し対応を進めていきます。



CSR基本方針

ヤマハ発動機グループは、社会からより信頼される企業として、国内外の法令ならびにその精神を遵守するとともに、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切に、企業理念に基づく事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に貢献します。

取引先においても、この方針の趣旨を支持し、それに基づいて行動することを期待します。

お客さま
株主・投資家
従業員
取引先
地域・社会
地球環境